

新年あけましておめでとうございます。

ご承知のように、日本学校薬剤師会の文部科学省への働きかけが功を奏し、学校教育において「薬の教育」が充実されようとしています。文部科学省では現在、学習指導要領の改訂に向けて中央教育審議会の審議が続いていますが、改訂のための手続きとしては、中央教育審議会（初等中等教育分科審議会）において教育課程の改善について答申が出され、学校教育法等の改正、学習指導要領の告示へと進みます。平成19年11月7日に「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」が発表され、12月7日まで「パブリックコメント」が募集されました。今後、これを受けて、答申が決定されます。また、学校薬剤師が関係すると考えられる健康教育の分野も様々な改訂が行われ、特に、中学校に医薬品に関する内容が取り上げられること、高等学校に医薬品に関する内容の改善が図られることなど大きく変化すると考えられます。愛知県においても今まで続けてきた「薬剤師が話すくすりのお話」活動を中心とした取り組みに対する大きな励みになると考えています。 本年も宜しくお願い致します。

.....

< 10月・11月の活動報告 >

10月24日（火）

**尾西地区学校保健研究大会**

会 場：一宮市民会館

10月30日（火）

**愛知県学校保健研究大会**

会 場：愛知県歯科医師会館

11月 8日（木）・ 9日（金）

**全国学校保健研究大会（高松市：香川県民ホール）**

全体会は、香川県民ホールで開催され、開会式の後、学校保健・学校安全功労者等に対して文部科学大臣表彰が行なわれ、本年度は我々愛知県から加藤肇先生（愛知県学校薬剤師会副会長）、井上武先生（名古屋市立豊国中学校）が受賞されました。おめでとうございます。

表彰式終了後、山脇由貴子氏による「現代のいじめとその解決方法～いま、大人のすべきこと～」と題しての講演があり、いじめ対策について学校と保護者が敵対関係に陥るのを防ぐため、責任追及や調査は行うべきではないと強調されました。「いじめの解決策について、被害者の保護といじめの解決を図るべき」と訴えるとともに大人に知られることでいじめがエスカレートし、かえって信頼がなくなる事例などを挙げ、大人の子どもへの信頼回復が必要であると主張されました。また、いじめへの恐怖心につけ込み援助交際を強要した事例にも言及し、親に知られたくないがために被害者が最も従順な共犯者に仕立て上げられる心理を説明され、さらには教師がいじめに気付かない理由について「大変なことになると知っているため、子どもの隠そうとするエネルギーは凄い」と強調されました。

第2日目は高松市内数会場に分かれて研究協議が課題別に開催され、我々は学校環境衛生活動を課題とする会場（高松生涯学習センター）にて受講をしました。

< 第 8 課題 > 研究協議題：快適な学校環境つくりをめざす学校環境衛生活動の進め方

指導助言者である富田広造氏(東京都教育庁学務部学校健康推進課環境衛生指導担当係長)による趣旨説明が行われた後、上記趣旨に沿って以下 3 題の研究発表が行なわれました。

『学校環境衛生活動の実施と事後措置について～高松市学校薬剤師会の一斉検査の取組について～』

香川県高松市立太田中学校学校薬剤師 木村 康男 氏

本学校薬剤師会は 1 市 6 町が合併したことにより、新規に加わった学校薬剤師と合同研修会を行うことで検査方法や事後措置の統一化を図った。飲料水をはじめ、各定期検査項目の実施方法や測定結果から得られた評価及び考察をまとめ、その成果と今後の学校環境衛生検査を進めていく上での課題について報告された。

『快適な学校環境つくりを目指す学校環境衛生活動の進め方

～児童・家庭・地域の意識を高める、環境衛生活動に関する取組の実践～』

埼玉県川口市立芝東小学校教諭 菅野 光三 氏

学校環境衛生活動は学校職員が点検し管理するだけでなく、使用頻度が高く、異常や変化に敏感に気付く児童が主体的に学校環境衛生活動に関心をもち、より良い環境にしようと意識するための体験的な活動を実施。また家庭や地域にも環境衛生の重要性を広め、学校と連携した環境衛生活動を行い、実施方法の報告及び児童や家庭、地域の意識の向上の成果と今後の課題について報告された。

『木質ペレットストーブの環境保護・学校環境衛生への有効性について～Think Globally, Act Locally～』

鳥取県立智頭農林高等学校教諭 中野 聡 氏

本校では木質未活用資源の有効利用に取組むことで森林の大切さ等を理解する教育に取組んでいる。その未活用資源として木材加工実習で廃棄されるカンナ屑を有効利用するため、木質ペレット(木屑を粉碎し圧縮加工したもの)の製造を行い、これを燃料とするペレットストーブを設置。従来型の灯油ストーブとの空気検査項目を比較し、ペレットストーブの長所と短所を考察することで、今後の利用価値や今回の実践から得られた成果と課題を報告された。

上記発表に対する質疑応答が活発に行なわれ、富田広造氏の指導助言を受けた後、鬼頭英明氏(兵庫教育大学教授)による講義で全日程を終了しました。

**第 5 7 回 全国学校薬剤師大会 ( 8 日 全日空ホテルクレメント高松 ( 香川県高松市 ) )**

杉下順一郎日本学校薬剤師会会長のご挨拶ではじまり、来賓の方々による祝辞の後、日本学校薬剤師会表彰、日本学校薬剤師会感謝状の各表彰と文部科学大臣表彰者への記念品贈呈が行われました。

今年度愛知県からは下記の数の方々が各賞に選出・表彰されました。おめでとうございます。

〔文部科学大臣表彰〕

加藤 肇 様 ( 愛知県学校薬剤師会副会長 )

井上 武 様 ( 名古屋市立豊国中学校 )

〔日本学校薬剤師会表彰〕

近藤 俊一 様 ( 名古屋市薬剤師会理事 )

〔日本学校薬剤師会感謝状〕

日比野 文子 様 ( 愛知県立小牧養護学校教頭 )

堀井 道子 様 ( 愛知県学校保健会養護教諭部会長 )

市川 緑 様 ( 愛知県小中学校主任養護教諭役員副会長 )

出川 久枝 様 ( 名古屋市立学校保健会養護教諭会副会長 )

表彰式終了後、渡辺和子先生 ( 学校法人ノートルダム清心学園理

事長 ) より「心豊かに生きる」と題して、特別講演が行われた。忘れてはいけない人間としての尊厳や生き方、あり方についてお話がありました。命も物も両手で大切に頂いて感謝しながら生きていくべきであり、皆一人一人は神様が植えられたところ ( 自分が置かれた場所 ) で精一杯に咲きなさい。咲くということは笑顔で生きるということである。笑顔で生きるということは自分がそこに植えられた ( 置かれた ) ことが最善であるという証明をすることである、と。本講演は人間が生きていく上で最も大事な



ことを分かりやすく、静かに語り、聴衆を引き付けるものでした。

報告者：杉本 匡（豊橋市）

11月23日（金・祝）

**愛知県学校薬剤師会合同役員会**

会場：愛知県産業貿易会館地下1F

11月29日（木）・30日（金）

**平成19年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会**

会場：松下IMPホール（大阪）

少し遅い紅葉に彩られた大阪城公園に隣接した松下IMPホールにて開催された大会、第1日目の全体会に参加させていただきました。

講義では「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実について」文部科学省スポーツ青年局・学校健康教育課 健康教育調査官 北垣 邦彦氏のお話を傍聴いたしました。文部科学省では「薬物乱用防止新五ヵ年戦略（H15年度～H19年度）」の目標の1つである「学校等における薬物乱用防止に関する指導の充実」に向けて種々施策を実施しており、その取組と学校における取組状況及び児童生徒の薬物に対する意識の変化についての調査報告を中心にお話をされました。意識調査の結果から飲酒や喫煙が薬物乱用のきっかけになりうるということが示唆されているとのことでした。国内では男女の別なく成人における飲酒が一般化していること、飲みすぎなければ健康によいという認識、未成年にアルコールを勧めることに対する抵抗感の低さ、成人男性の喫煙率が他の先進国と比較して高いなど未成年にとってアルコールやタバコが身近になりやすい環境にあるため、その防止には学校教育のみならず家庭や地域社会における理解と連携が必要と考えられるとのことでした。

講義では「児童生徒に対する薬の正しい使い方の指導」兵庫教育大学 理事・副学長 勝野 眞吾氏のお話でした。薬事法一部改正で「新たな一般用医薬品の販売制度」においては「学校教育においても医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努める」と見直されており、その動向を踏まえて（財）日本学校保健会より発行され、学校に配布されている児童生徒用のパンフレット「薬の正しい使い方」を例に講義されました。これに関しては学校薬剤師の立場としてもっと積極的に取り組まなければいけない分野であると痛感いたしました。

最後に特別講演「人生の春夏秋冬と生きざま十色」神戸女子大学名誉教授 外園 一人先生の大変楽しい人情のあるお話を聞くことができました。「人の首から上の重さは？」「人の骨の数は？」など意地悪な質問や、簡単そうで結構難しい体操など最初から最後まで笑いの耐えない講演でした。先生は44年間にわたり日本国内外において百歳長寿者及びその家族に対して様々な角度からの面接調査と研究をされており、各界の著名人からごく一般の長寿者に至るまで多彩な内容のお話を聞くことができました。そのお話の中で大変印象に残った言葉は「朝から笑えること」。笑いのある環境を子供たちに作ることによって心豊かな生活を送らせることができ、それが長寿につながるとのことでした。

最後に17年余り学校薬剤師をやっておりますが、今回初めてこのような協議会に参加させて頂き、学校薬剤師の役割は学校環境衛生の検査に留まらず、児童生徒を取り巻く生活環境を十分理解しながら、様々な場面で学校の環境衛生・学校教育に関わっていかなければならないと実感いたしました。

報告者：守谷 みのり（岡崎市）

協議会2日目の飲料水・プール部会では、

1. 冷水機の設置状況、衛生管理について（千葉県学校薬剤師会 前副会長 上村芳彦）
2. 学校プールの管理の実践について（大阪府立清友高等学校 教諭 荒木 清）

の2題の報告発表があり、その後東京都教育庁の富田広造係長、日本学校薬剤師会副会長の築城敬直先生より指導助言を頂いた。

会場からは学校薬剤師や養護の先生から多くの質問が出され有意義な会となった。上村先生の指導による環境改善内容や、教諭として実際に現場を管理している立場から、安全に使用出来るように行っている中での失敗例についての報告は興味深いものであり、困った時や解らない時には学校薬剤師に聞くという先生の発言は、学校と学校薬剤師会との連携の良さを実践しているものと思われた。

報告者：浅井彦治（津島市）